

県では、事業所向けの

無料省エネルギー診断

を実施します。

全国的に省エネや節電の機運が高まっている中、事業所においても、省エネは大きな関心事となっていると思われます。

県では、省エネルギー診断を希望する事業所に無料で専門家を派遣し、電気やガス・燃料の使用状況や設備の運用方法を確認するとともに、費用対効果も示しながら事業所に適した改善策の提案を行い、省エネ・節電の取り組みを支援します。

なお、こういった事業所に特にお勧めします。

光熱費を削減したい 施設改修の予定がある 省エネ設備導入を検討中

申込から診断までの流れ

①診断を希望する事業者は裏面「申込書」に必要事項記入の上、FAX 等でご提出ください。

※募集の要件を裏面に記載しています。申込前にご確認ください

※第1次募集 締切日: **10月7日(金)** 第2次募集 締切日: **11月11日(金)**

第3次募集 締切日: **12月21日(水)**

(第2次、第3次募集は申込多数の場合実施しません)

②県で裏面の要件に従い診断事業者を決定します。結果は全ての事業者に連絡します。

・診断事業者に対しては、診断に必要な事項(過去2年程度の電気・燃料等の使用量、施設一覧等)を記載いただく「事前調査表」をお送りしますので、必要事項記入の上、返送をお願いします。

③日程調整の上、現地調査を実施します(基本的に1日で終了します)。

④改善提案をまとめた報告書を診断後2～3ヶ月程度でお送りしますので、可能な事項については積極的な改善をお願いします。

なお、診断後の状況(施設改修等状況、電力量等のデータ等)について、別途報告をお願いする予定です。

問い合わせ先、申込書等提出先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県環境部 未来環境推進課 地球環境班 担当:若松

TEL:095-895-2512

FAX:095-895-2566

省エネルギー診断 委託先

協和機電工業 株式会社



みんなで止めよう温暖化
長崎県

事業所向け省エネルギー診断 申込書

申込事業者名	事業者名 : 所在地 :
診断先事業所名	事業所名 : 業種 : 所在地(上記事業者所在地と異なる場合のみ記入してください) :
ご担当者	役職 : 氏名 : 電話番号 : FAX 番号 :
事業所概要	延床面積 : m ² (地上 階、地下 階) 【年間のエネルギー使用実績】 原油換算(わかる場合): kI 電気 : kWh ガス : m ³ 重油 : kI その他() : ◇「省エネ法のエネルギー管理指定工場」の指定(いずれかに○) ・ 指定されている ・ 指定されていない ◇エネルギー使用の「見える化」に資する設備(電力デマンド監視装置、BEMS等)の整備状況(いずれかに○) ・ 導入済又は導入計画あり(設備名) ・ 今後検討したい ・ 現時点では考えていない
応募動機等	

【申込要件、注意事項等】

1. 事業所が長崎県内に所在すること。
2. 原則として、年間エネルギー使用量が、原油換算で概ね15kL(年間光熱費としておよそ100万円)以上、1,500kL未満(省エネ法のエネルギー管理指定工場等に指定されていない)であること。(※これによらない場合はご相談下さい)
3. 診断・検証に必要なデータ等の提供及び診断結果の公表に同意すること(事例集としてとりまとめ、公表予定にしています。なお、社名の公表は承諾していただいた場合のみ実施します。)
4. 過去に(財)省エネルギーセンター等が実施する省エネ診断を受診していないこと。
5. 申込多数の場合は、エネルギー使用量の「見える化」に資する設備(BEMS、電力デマンド監視装置等)を導入している事業所を優先して選定する方針です。規模、業態(重複しないように)等も含め総合的に判断させていただきます。
6. 診断結果の履行は強制ではありませんが、積極的な対応をお願いします。